

平成20年度

神奈川県予算に対する要望

平成19年11月

横浜市

横浜市政の推進につきましては、日頃から格別の御指導、御協力をいただき、深く感謝しております。

横浜市では、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、横浜の20年を展望した市政の根本となる指針として「横浜市基本構想（長期ビジョン）」を昨年6月に策定し、12月には、この基本構想で示されている「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」を実現するための最初の5か年計画として「中期計画（横浜リバイバルプランⅡ）」を策定したところです。

「中期計画」は、公共のさらなる充実を目指し、そのために必要な人や資源の活用を一体的に進める「都市経営」という考え方のもと、「政策的視点」「行政運営的視点」「財政的視点」の3つの視点で市政をとらえ一つの計画としたもので、特に優先度の高い7つの重点政策と10の重点行財政改革を計画に位置づけ、様々な施策を進めてまいりたいと考えております。

本市ではこれまで、横浜市民のみならず広く県民の福祉や利便性の向上に寄与する事業につきましても、県の御理解を得て取り組んでまいりましたが、これらの事業の一層の推進にあたっては、これまでも増して、県の御支援が是非とも必要となります。

この要望書は、平成20年度予算編成に向けて、現在の県制度の改善や充実を求める事項、本市域における事業の推進に向けた御支援、御協力をお願いする事項をとりまとめております。

県におかれましても、厳しい状況にあることは承知しておりますが、この趣旨を御賢察いただき、平成20年度の予算編成にあたり、引き続き、本市に対する特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年11月

横浜市長 中田 宏

# 目 次

## 1. 制度の充実や改善に関する要望

- (1) 政令市と他の市町村との補助較差撤廃…………… 1
- (2) 横浜市立大学医学部(医学科)学生定員増における特別入試枠(仮称)  
の新設に対する支援(新規)…………… 2
- (3) 治安対策の強化及び生活環境の改善…………… 3

## 2. 事業の推進にかかる要望

- (1) アフリカ開発会議横浜開催推進事業(新規)…………… 4
- (2) 特別支援学校の整備…………… 5
- (3) 県施行の河川改修事業…………… 6
- (4) 県市協調で進めている事業…………… 7
  - ・市街地再開発事業等
  - ・神奈川東部方面線整備事業
  - ・民間建築物吹付けアスベスト対策事業
  - ・都市基盤河川改修事業
  - ・民間鉄道駅舎垂直移動施設整備事業

## 1 制度の充実や改善に関する要望

番号	事業名	県所管部	説明
1- (1)	政令市と他の市町村との補助較差撤廃 (健康福祉局)	総務部	<p>県の補助事業の中には、政令市とその他の市町村とで補助率や補助対象の取扱いに、較差を設けているものがあります。</p> <p>こうした状況は、他の市町村の住民と同様に県民税を負担している横浜市民の理解と納得が得られるものではありません。</p> <p>つきましては、<u>これらの事業について、他の市町村との補助較差を撤廃することを強く要望します。</u></p>

(要望関連事業)

(1) 重度障害者医療費援助事業	①政令市・中核市 1/3(16年度から) (中核市へは経過措置：17年度8/18、18年度7/18) ②その他市町村 1/2(16年度から) ※昭和60年度から県補助率が縮減されるとともに、平成10年度以降は、政令市とその他市町村の補助較差が設定されている。
(2) 小児医療費助成事業	①政令市 1/4 ②その他市町村 1/3 ③財政規模100億円未満の市町村 1/2 ※平成14年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、15年度から補助較差が設定されている。
(3) ひとり親家庭等医療費助成事業	①政令市・中核市 1/3(18年度から) (経過措置：16年度45%、17年度39%) ②その他市町村 1/2 ※平成15年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、16年度から補助較差が設定されている。
(4) 在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業	①政令市 補助対象外 ②中核市 1/3 ③その他市町村 1/2 ※本市では平成7年度から当事業を実施しているが、平成9年度の県助成制度開始以来、補助対象外とされている。本市は県内他都市に比して支給者数が格段に多いにもかかわらず、全額が市費負担となっている。

番号	事業名	県所管部	説明
1－(2)	<p>横浜市立大学医学部(医学科) 学生定員増における特別入試枠(仮称)の新設に対する支援</p> <p>(都市経営局)</p>	保健福祉部	<p>横浜市立大学の医学部(医学科)の学生定員は、全国最少である60人で、市内の医療機関からの医師派遣の要望に応じ切れていない実情にあります。</p> <p>こうした中、本市にとって長年の懸案であった定員増が平成20年度から恒久的措置として認められ(60→80名、20名増)、さらに暫定的措置として県に対して最大5名まで緊急臨時的な医師養成増が認められました。</p> <p>厚生労働省からの通知によれば、暫定的措置の5名については、県が一定の条件を付した奨学金の設定をすること、また恒久的措置の20名についても、県が奨学金を設定するなど実効的な措置を講ずることとされています。</p> <p>そこで、良質な人材確保の観点や、将来の地域医療を担う医学生への具体的なインセンティブとして<b><u>奨学金制度の創設を要望します。</u></b></p> <p>また、<b><u>卒業後の医師配置については、公立大学法人横浜市立大学の設立団体である市の意向を尊重するよう要望します。</u></b></p>

番号	事業名	県所管部	説明
1- (3)	治安対策の強化及び生活環境の改善 (中区、西区、港北区、安全管理局、都市整備局、都市経営局)	県警本部 安全防災局	<p>本市では「よこはま安全・安心プラン」に基づき、地域や県警の各所轄署と連携し、市域全体の防犯力向上をめざし、施策を推進しています。</p> <p>その結果、近年においては刑法犯認知件数が減少しておりますが、市民の市政要望では5年連続「防犯対策」が1位となっており、市民の不安の解消が急務となっております。</p> <p>また、黄金町・日ノ出町地区では県警によるバイバイ作戦をはじめ、地元の関係者の努力と県市の協調した取組により、安全で賑わいのある街づくりが進みつつありますが、一方で、現在閉鎖中の違法な飲食店の営業再開の恐れが依然として残っています。</p> <p>そこで、市民の不安の解消に向けた、市域全体のパトロール強化並びに黄金町・日ノ出町等の関内・関外地区、横浜駅西口、新横浜駅地区等の繁華街対策の強化など、<b>治安対策、防犯、生活環境の改善に向けた施策・体制の拡充を要望します。</b></p>

本市における犯罪発生状況等

(各年1～12月)

	13年	14年	15年	16年	17年	18年
刑法犯認知件数	70,171	72,094	72,659	74,667	54,902	46,769
検挙件数	14,427	13,975	16,443	18,955	19,990	18,451
検挙率	20.6%	19.4%	22.6%	25.3%	36.4%	39.5%
警察官数(本部職員を除く・横浜地域)	3,918	3,970	4,033	4,032	4,112	4,164

※警察官数は各年の4月1日現在

## 2 事業の推進にかかる要望

番号	事業名	県所管部	説明
2- (1)	<p>アフリカ開発会議横浜 開催推進事業 (開港150周年・創造都 市事業本部)</p> <p>県補助要望額 <u>10 百万円</u></p> <p>( 補助要望額の考え方 )</p> <p>会議参加者向けの視 察プログラム先として、 県内観光地や先端企業 研究所等が多数考えら れること、また、地元紹 介ブースを設置し県内 施設をPRすることから、 これらの検討・運営にか かる費用30百万円のう ち、3分の1の額の負担 を要望します。</p>	<p>県民部 県警本部</p>	<p>第4回アフリカ開発会議は、サミット誘 致活動を通じて、横浜の大規模コンベンシ ョン開催能力が高く評価された結果、来年 5月の横浜開催が決定しました。</p> <p>同会議は、アフリカや欧米、アジアから、 多くの元首・首脳を含む1,000人以上が出席 するとともに、初めてサミットと同じ年に 開催されるため、世界の注目度も高い重要 な会議です。</p> <p>去る9月14日には県の参画を頂き「アフ リカ開発会議横浜開催推進委員会」を設立 しました。</p> <p>委員会では、県民のアフリカ理解を進め るため、様々な関連イベントや広報PRを実 施する予定です。</p> <p>また、会議開催時には、神奈川県を地元 紹介ブースで紹介するとともに、プレス関 係者をはじめとする会議参加者向けの県内 視察ツアーを実施します。</p> <p>つきましては、<b><u>委員会の運営に関して御 協力をお願いするとともに、運営経費につ いての応分の負担、警備等に関する予算措 置を要望します。</u></b></p>

番号	事業名	県所管部	説明															
2ー(2)	特別支援学校の整備 (教育委員会事務局)	教育局	<p>ここ数年、特別支援学校への就学・転入学を希望する児童生徒が増加しつづけ、県立・市立ともに特別支援学校の過大規模化が大きな課題となっています。</p> <p>来年4月には県立金沢養護学校（特別支援学校）が新設開校しますが、横浜地域では、障害のある児童生徒は依然として急増しており、今後とも、特別支援学校が不足する見込みです。</p> <p>県では、こうした状況への対応として、県立高等学校内に特別支援学校の「分教室」を、現在、県下5校（うち、市内3校）で設置し、又、来年4月には、新たに3校（うち、市内1校）で併設する予定と聞いています。</p> <p>しかし、「分教室」方式は、過大規模化への緊急対応であり、県の「養護学校再編整備の在り方について（最終報告）」が求めている恒久的な対策とはなりえないと考えています。</p> <p>また、国においても、本年7月、特別支援学校施設整備指針を全面改訂し、障害の重度重複化等に対応した教育環境の改善等を明示したところです。</p> <p>については、<b><u>過大規模化が著しく緊急度の高い横浜地域において、本来の整備方法により、特別支援学校の整備を早期に進められますよう要望します。</u></b></p>															
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">過大規模校の現状 (H18. 5. 1現在)</div>																		
<p>市内の県立養護学校（病弱養護学校を除く）の児童生徒数（H18. 5. 1現在）</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #e0f2f1;"> <th colspan="2" style="text-align: center;">知的障害教育部門「単独校」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">瀬谷養護学校</td> <td style="text-align: right;">293名</td> </tr> <tr> <td>保土ヶ谷養護学校</td> <td style="text-align: right;">290名</td> </tr> <tr> <td>みどり養護学校</td> <td style="text-align: right;">194名</td> </tr> <tr> <td>鶴見養護学校</td> <td style="text-align: right;">239名</td> </tr> <tr style="background-color: #e0f2f1;"> <th colspan="2" style="text-align: center;">知・肢併置の「複合校」</th> </tr> <tr> <td>三ツ境養護学校</td> <td style="text-align: right;">209名</td> </tr> </tbody> </table>			知的障害教育部門「単独校」		瀬谷養護学校	293名	保土ヶ谷養護学校	290名	みどり養護学校	194名	鶴見養護学校	239名	知・肢併置の「複合校」		三ツ境養護学校	209名		
知的障害教育部門「単独校」																		
瀬谷養護学校	293名																	
保土ヶ谷養護学校	290名																	
みどり養護学校	194名																	
鶴見養護学校	239名																	
知・肢併置の「複合校」																		
三ツ境養護学校	209名																	
<p>市立の知的障害・肢体不自由特別支援学校の児童生徒数（開校時・18. 5. 1現在）（例示）</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #e0f2f1;"> <th></th> <th style="text-align: center;">開校時</th> <th style="text-align: center;">現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">(知的障害部門)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港南台ひの特別支援学校</td> <td style="text-align: center;">138名</td> <td style="text-align: center;">184名</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">(肢体不自由部門)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中村特別支援学校</td> <td style="text-align: center;">40名</td> <td style="text-align: center;">80名</td> </tr> </tbody> </table>				開校時	現在	(知的障害部門)			港南台ひの特別支援学校	138名	184名	(肢体不自由部門)			中村特別支援学校	40名	80名	
	開校時	現在																
(知的障害部門)																		
港南台ひの特別支援学校	138名	184名																
(肢体不自由部門)																		
中村特別支援学校	40名	80名																
<p>県の、新たな養護学校再編整備検討協議会の提言によれば（平成18年3月）、養護学校の適正規模として、知的障害教育部門の「単独校」で「100から130人程度」、知・肢併置の「複合校」では、「130から150人程度」とされている。</p>																		



番号	事業名	県所管部	説明
2- (3)	県施行の河川改修事業 (環境創造局)	県土整備部	<p>台風や集中豪雨により市内河川が溢水し、市民の生命や財産が危険にさらされる浸水被害が依然として数多く発生しています。</p> <p>本市では、治水安全度の向上に向けて積極的に取り組んできましたが、より一層効果をあげるためには、県施行河川における取組が不可欠です。</p> <p>そこで、</p> <p>① 県が施行している<u>境川及び柏尾川</u>については、依然として治水安全度が低いため、<b><u>河川改修の促進、遊水地の早期完成等治水対策の強化を要望します。</u></b></p> <p>② <u>帷子川水系及び鶴見川</u>につきましてもさらに治水安全度を向上させるため<b><u>河川改修の促進を要望します。</u></b></p>

番号	事業名	県所管部	説明	
2-(4)	県市協調で進めている事業		以下の事業については、これまでも県市協調で事業を進めてきていますが、平成20年度も引き続き、 <b>補助金の確保を要望します。</b>	
事業名	事業費 (百万円)	要望額 (百万円)	県所管部	説明
①市街地再開発事業等 (都市整備局)	876	438	県土整備部	民間活力を活用した市街地再開発事業等の促進を図るため、市街地再開発事業等の施行者に対する補助金の確保。(新規1が所、継続4か所) ①上大岡C南地区、②鶴見駅東口地区、③長津田駅北口、④日ノ出町駅前A地区、⑤花咲町1丁目地区
②神奈川東部方面線 整備事業 (都市整備局)	1,524	508	県土整備部	神奈川東部方面線整備にかかる事業者への補助金の確保。
③民間建築物吹付け アスベスト対策事業 (まちづくり調整局)	90	30	県土整備部	民間建築物のアスベスト等含有調査及び除去または封じ込め工事を行なう事業者への補助金の確保。
④都市基盤河川改修 事業 (環境創造局)	4,362	1,454	県土整備部	本市が施行する河川改修に対する補助金の確保。
⑤民営鉄道駅舎垂直 移動施設整備事業 (健康福祉局)	93	30	保健福祉部	鉄道駅舎のエレベーター等に対する助成事業において、市内で平成20年度に計画されている全駅に対する補助金の確保。 JR:長津田駅(1基)、大口駅(3基)